資料３

環境センターごみ処理の状況

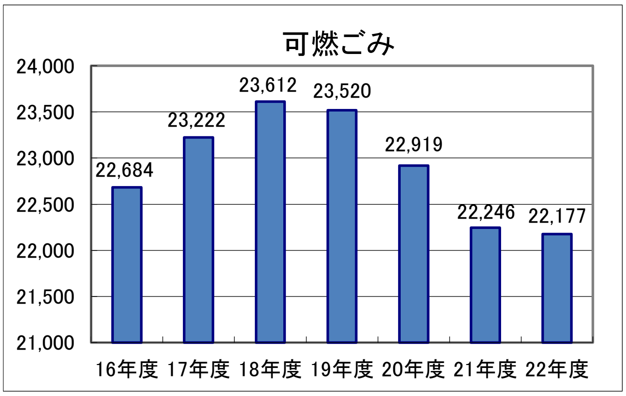

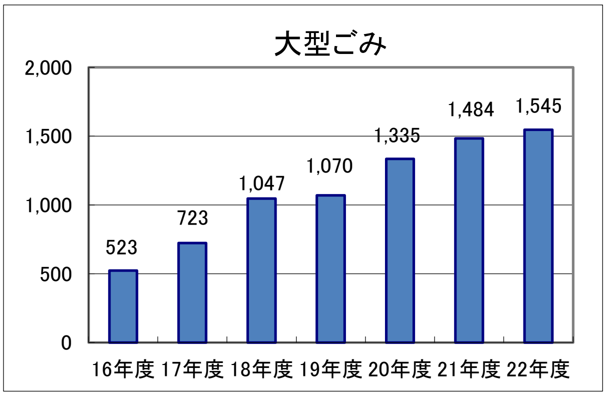

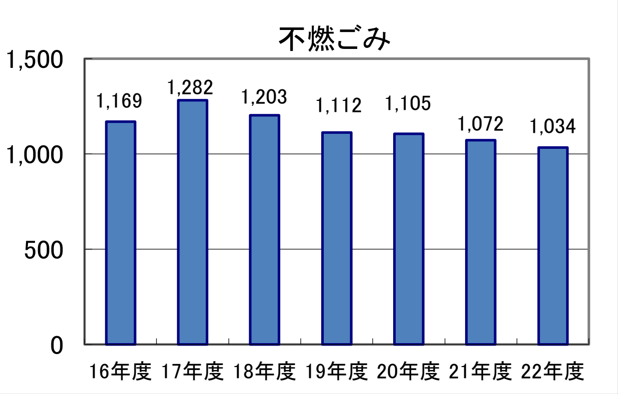

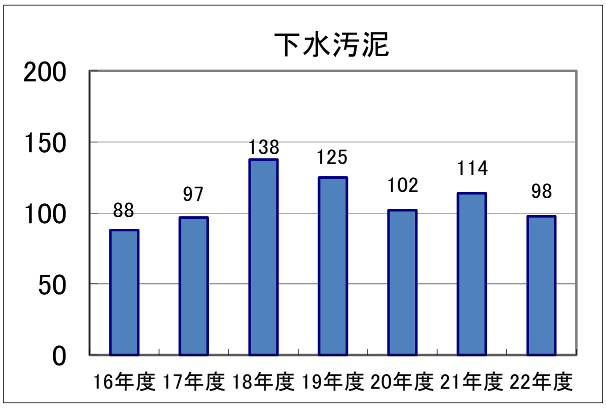

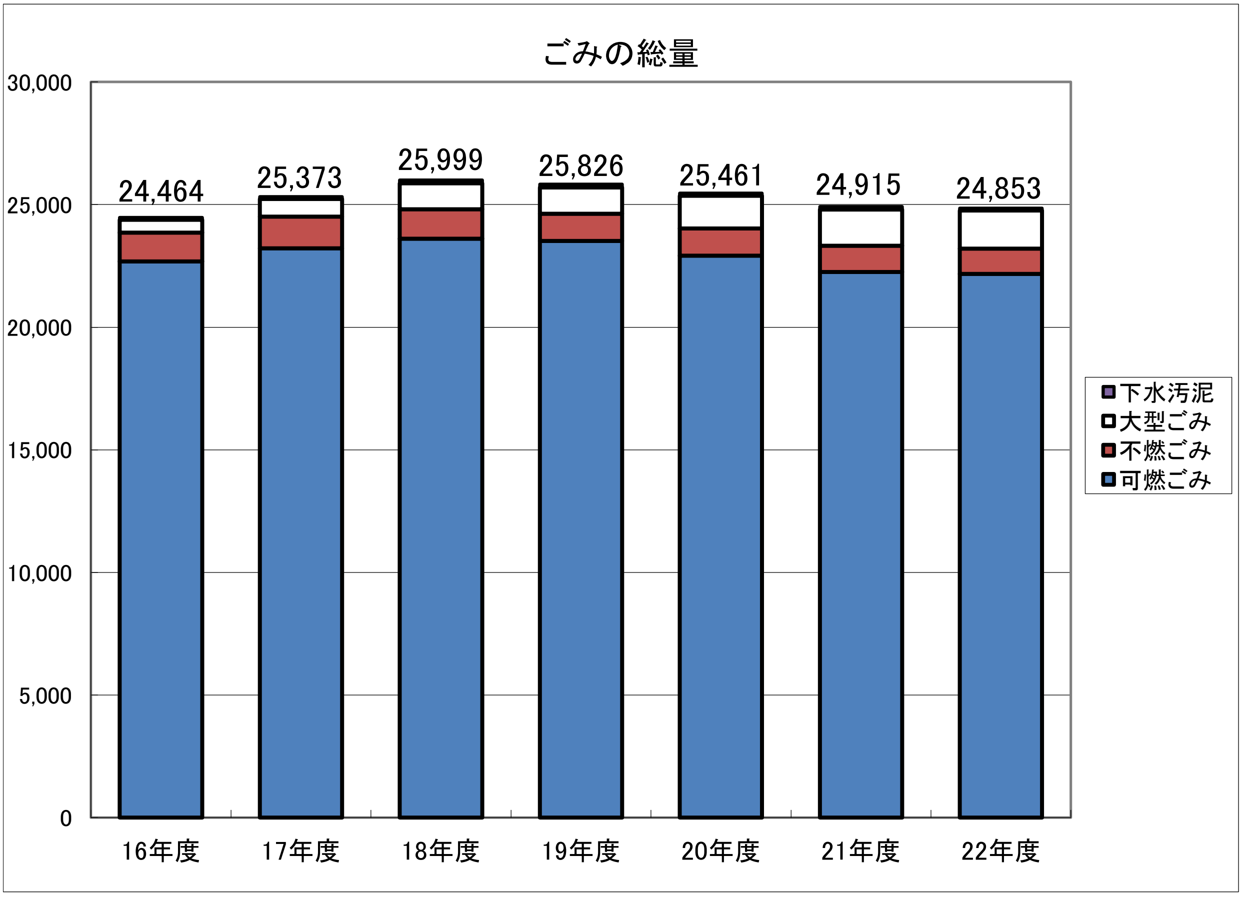

環境センターの排ガスの状況（1号系）

◆ Nox（窒素酸化物）

年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
平均値	83ppm	77ppm	78ppm	77ppm	74ppm	77ppm	74ppm
超過率	9.5%	2.6%	1.0%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%
データ数	6,244	5,743	6,562	6,483	5,483	5,651	6,552

1号系Nox値散布図（平成20年度～22年度）

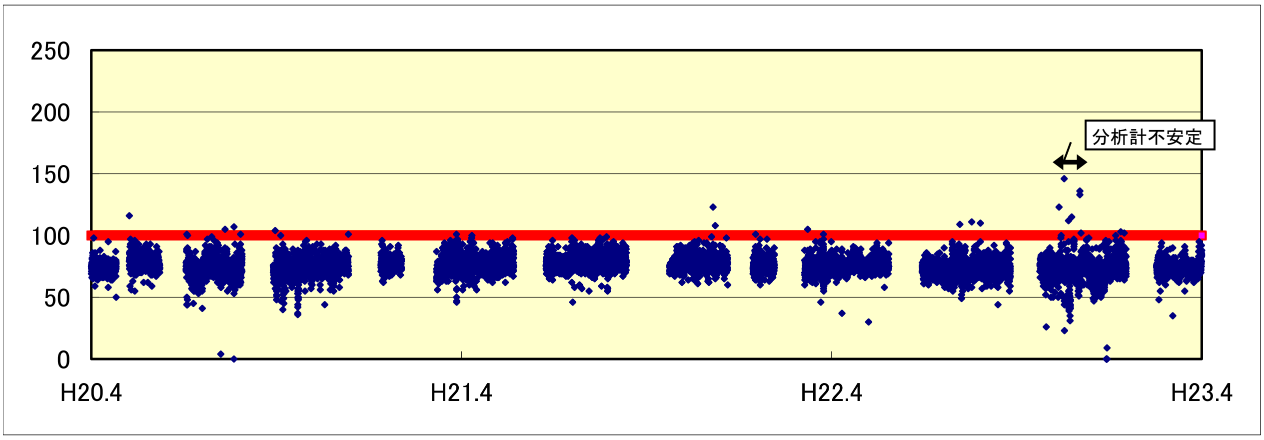

◆ Co（一酸化炭素）

年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
平均値	19ppm	16ppm	17ppm	12ppm	9ppm	10ppm	6ppm
超過率	8.3%	3.2%	2.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.02%
データ数	6,193	5,722	6,562	6,483	5,483	5,651	6,552

1号系Co値散布図（平成20年度～22年度）

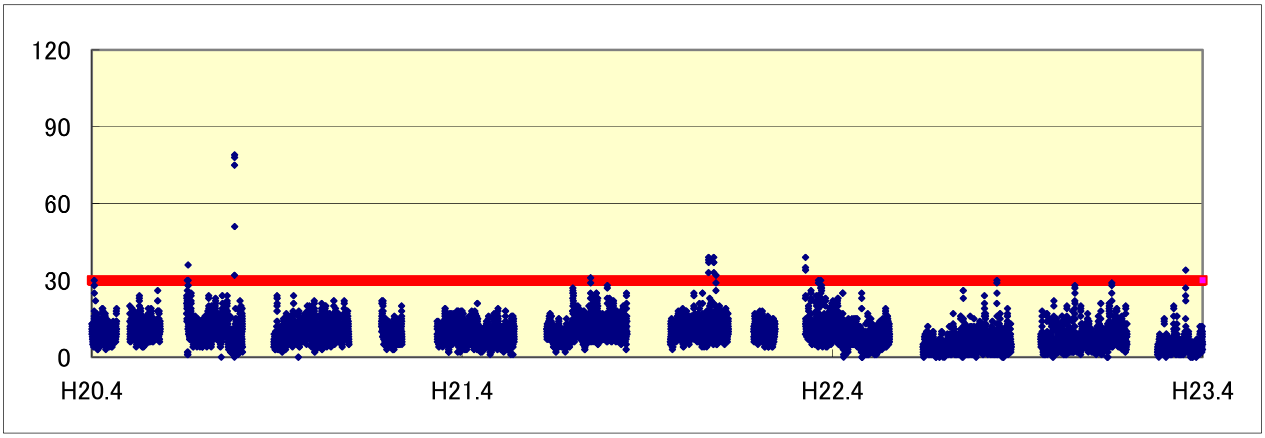

環境センターの排ガスの状況（２号系）

◆ Nox（窒素酸化物）

年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
平均値	82ppm	76ppm	76ppm	77ppm	76ppm	79ppm	78ppm
超過率	10.4%	1.3%	0.6%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%
データ数	6,199	6,254	6,001	5,767	6,348	6,127	5,474

２号系Nox値散布図（平成20年度～22年度）

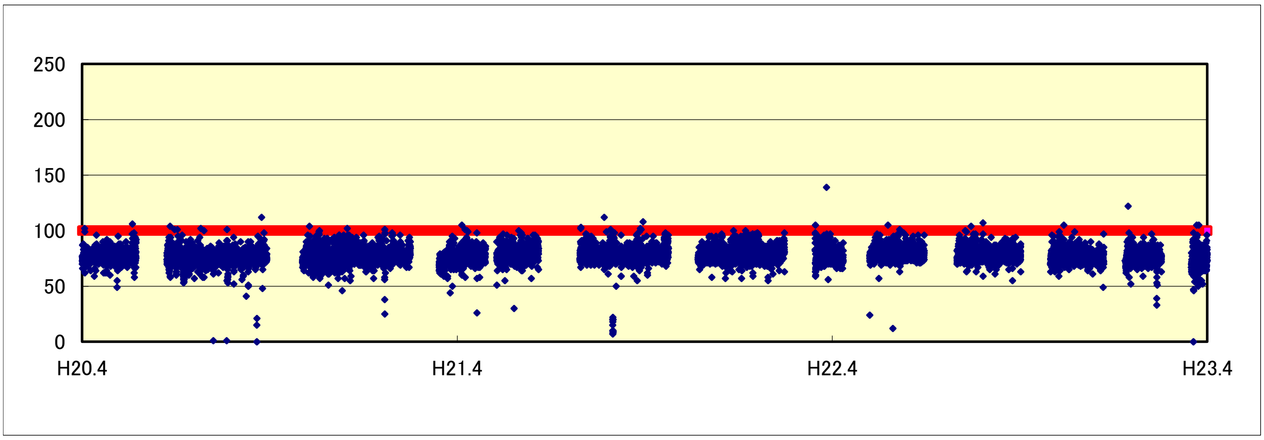

◆ Co（一酸化炭素）

年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
平均値	22ppm	14ppm	16ppm	10ppm	7ppm	10ppm	9ppm
超過率	16.6%	1.6%	1.1%	0.02%	0.0%	0.2%	0.1%
データ数	6,139	6,255	6,001	5,767	6,348	6,127	5,474

２号系Co値散布図（平成20年度～22年度）

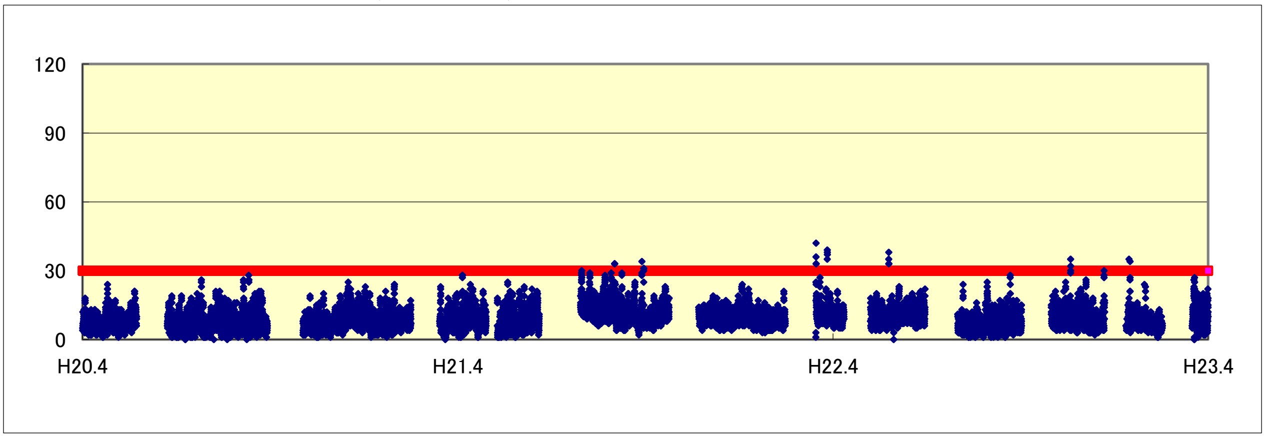

環境センターの排ガスの状況（ダイオキシン類）

測定値 （ng-TEQ/Nm3）	測定日	測定者	号系
0.000002	H16.10.8	岐阜県	1号系
0.00066	H17.1.31	神鋼環境ｿﾘｭｰｼｮﾝ （性能評価試験）	1号系
0.00023			1号系
0.00014	H17.3.10	中津川市 （定期検査）	1号系
0.00032	H17.3.11		2号系
0.0016	H17.4.14	神鋼環境ｿﾘｭｰｼｮﾝ （性能評価試験）	1号系
0.0035	H17.4.15		2号系
0.0041	H17.8.25	中津川市 （定期検査）	2号系
0.022	H17.10.3	神鋼環境ｿﾘｭｰｼｮﾝ （性能評価試験）	1号系
0.00017			2号系
0.02	H17.10.4	神鋼環境ｿﾘｭｰｼｮﾝ （性能評価試験）	1号系
0.00022			2号系
0.00011	H18.2.15	中津川市 （定期検査）	1号系
0.0027	H19.1.31	中津川市 （定期検査）	1号系
0.00049	H19.1.17		2号系
0.0019	H19.12.10	中津川市 （定期検査）	1号系
0.00012	H19.12.11		2号系
0.000099	H20.8.4	中津川市 （定期検査）	1号系
0.00023			2号系
0.001	H21.11.26	中津川市 （定期検査）	1号系
0.0062	H21.11.27		2号系
0.000076	H22.11.4	中津川市 （定期検査）	1号系
0.0027	H22.11.5		2号系

※ ダイオキシン類排出基準値　0.10ngーTEQ/Nm3

資料４

中　環　第　36　号
平成 23 年 12 月 19 日

岐　阜　県　知　事　様

中津川市長　大　山　耕　二

環境影響評価方法書に係る意見について（回答）

平成 23 年 9 月 28 日付環管第 234 号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

（中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書）

意　見　等
・騒音について、学校、幼稚園・保育園、病院、社会福祉施設など特に静穏の保持を要する施設の存在する地域及び住居の用に供されている地域においては、一層の低減を図る内容を手法に加えるとともに、列車の走行段階までに補完調査を実施され、必要な防止対策を講じること。 ・騒音レベルのほか、金属音などの生理的不快音についても軽減を図る必要な防止対策を講じることを手法に加えること。 ・振動について、学校、幼稚園・保育園、病院、社会福祉施設など特に静穏の保持を要する施設の存在する地域及び住居の用に供されている地域においては、一層の低減を図る内容を手法に加えるとともに、列車の走行段階までに補完調査を実施され、必要な防止対策を講じること。 ・低周波について、換気施設以外の発生源となりうる施設についても調査対象として加えること。 ・低周波について、基準又は目標が定められていないことから、影響を受けるおそれのある地域の生活者の感覚の部分での調査も併せて実施され、必要な防止対策を講じることも手法に加えること。 ・地下水、河川、水路での水位・水質への影響に対して、保全対策を講じていただく為にも、影響を受けるおそれがある範囲において十分な事前調査の実施を手法に加えること。 ・日照障害については、車両基地の存在も遮蔽原因となりうるため対象施設に加えること。 ・電波障害については、車両基地の存在も遮蔽原因となりうるため対象施設に加えること。 （裏面につづく）

意　見　等
・根ノ上中継局のテレビ放送波は、路線、駅を横断するかたちで、さらに北方約１０ｋｍ地域まで受信されており、電磁影響等から屈曲などが生ずれば難視聴の発生も懸念されるので、電波障害の調査地域として鉄道施設周辺のみでなく影響を受けるおそれがある広い範囲を捉えること。 ・文化財として調査すべき項目に「埋蔵文化財」も明記し、調査にあっては、関係機関と十分な協議を行うこと。 ・事業実施区域には、文化財指定された天然記念物以外にも、地域特有の種である「ハナノキ」、「シデコブシ」、「ヒトツバタゴ」、「カタクリ」の自生地が存在するため、十分な現地調査と改変地域に存在する場合には、適切な保護保全対策を講じること。 ・文化財はもとより景観や人と自然との触れ合いの活動の場も含め、「地域の文化」として大切に守られてきているものについても配慮事項に加え、地域の要望に沿って保護する方法等を検討に入れること。 ・磁界が及ぼす人体や環境への影響について、十分な情報提供と説明を行うこと。 ・事業路線沿線には畜舎（牛舎、鶏舎）が存在しており、騒音、振動、低周波、磁界等が家畜におよぼす影響についても調査項目に加えること。 ・照明機器周辺の農作物への影響についても調査項目に加え、必要な対応を講じること。 ・長期にわたって評価ができるよう事前調査で確認された植物リストを公表すること。 ・地震（時）の対策についても十分な説明を行うこと。　以上